

入会資格基準及び入退会に関する規程

平成24年10月29日制定
令和3年3月24日改定

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人埼玉県建設業協会（以下「本会」という。）の定款第6条及び第8条の規定に基づき、本会の入会資格基準及び入退会に関し必要な事項を定める。

(入会資格基準)

第2条 本会に正会員として入会しようとする法人又は個人事業者（以下「入会申込者」という。）は、定款第5条に規定する資格を有するもので、入会申込の時点において、入会資格基準（別表）に掲げる要件を全て備えていなければならない。

(入会手続)

第3条 入会申込者は、次の各号の書類を添付した入会申込書（様式1）を正・副各1通を作成し、申込者の主たる事務所を管轄する支部の支部長を経由して、会長に提出しなければならない。

- | | |
|--------------------------------|----|
| (1) 建設業法に基づく許可通知書（写）又は許可証明書（写） | 1通 |
| (2) 入会資格基準調書（様式2） | 1通 |
| (3) 経営事項審査結果通知書（写） | 1通 |
| (4) 当該支部役員（2名）による入会推薦書（様式3） | 1通 |

2 支部長は、入会申込書を受理したときは、記載内容を確認のうえ、正本に入会副申書（様式4）を添えて会長に送付しなければならない。

3 入会申込書の審査は、常任理事会において行う。

4 常任理事会は、審査結果を理事会に報告し、承認を受けるものとする。

5 会長は、理事会において入会を承認された者に対して入会承認書（様式5）を交付する。

6 入会の日は、入会の承認された日の属する月の翌月の1日とする。但し、承認された日が1日の場合は、その日を入会の日とする。

7 本会に賛助会員として入会しようとする法人は、様式3を添付した入会申込書（様式6）を正・副各1通を作成し、当該法人の主たる事務所（主たる事務所が埼玉県外に所在する場合にあっては、埼玉県内に所在する従たる事務所）を管轄する支部の支部長を経由して、会長に提出するものとする。

8 前項に規定するもののほか、賛助会員の入会については正会員の入会に関する規程を準用する。ただし、入会資格基準に関しては、資本金及び経営年数に関する要件で足りるものとする。

(会員名簿)

第4条 入会に関連する事項は、会員の種別ごとに、本会の管理する会員名簿に登録する。

2 前条の入会申込書に記載した主要事項に変更のあった場合は、当該会員

は、変更届書（様式7）により、支部長を経由して遅滞なく届け出なければならぬ。

（退会手続等）

第5条 会員は、退会届（様式8）を提出して、任意に退会できる。

2 前項の規定等により資格を喪失した場合は、会員名簿の登録を抹消する。

3 定款第9条の定めにより除名処分となったものは、会員としての資格称号を前歴として使用することはできないものとする。

（改廃）

第6条 この規程の改廃は、理事会の決議をもって行う。

附則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。

附則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

（別表）

入会資格基準

項目	基準
1. 年間完工高	50,000千円以上
2. 資本金	3,000千円以上
3. 自己資本	5,000千円以上
4. 経営年数	3年以上
5. 建災防	加入していること
6. 建退共	共済契約者であること
7. 社会保険制度	加入していること
8. 法定外労災補償	建設共済制度等に加入していること
9. 有資格技術者数	1・2級資格者併せて3人以上

- 注
- この入会資格基準の適用以前に、入会を希望する企業は、関係法令を遵守し、社会的責務を認識し、地域社会の一員として社会に貢献する活動を行い、併せて業界発展に意欲的であることが求められる。
 - この判断基準は、原則として加入申請時の直前決算期による財務諸表等による。
 - 有資格技術者数における1、2級資格者とは土木施工管理技士、建築施工管理技士、建築士等の1、2級をいう。
 - 本基準は、移行認可を受け移行の登記をした前日までの会員には適用しない。

(様式1)

入 会 申 込 書

会 社 名

代表者の職氏名印

⑩

会社の所在地及び
電 話 ・ F A X

資 本 金

創 業 年 月 日

主として請負う
建設工事の種類

建設業許可
年月日・番号

埼玉県内・支店
営業所・出張所
名称・所在地
電 話 ・ F A X

同上責任者氏名印

⑩

埼玉県建設業協会定款を遵守して、入会を申し込み致します。

令和 年 月 日

一般社団法人 埼玉県建設業協会長 様

(様式2)

入会資格基準調書

令和 年 月 日

会 社 名

所 在 地

項 目	入会申込者	資 格 基 準
1. 年間完工高	千円	50,000千円以上
2. 資本金	千円	3,000千円以上
3. 自己資本	千円	5,000千円以上
4. 経営年数	年	3年以上
5. 建災防	加 入 ・ 未加入	加入していること
6. 建退共	加 入 ・ 未加入	共済契約者であること
7. 社会保険制度	加 入 ・ 未加入	加入していること
8. 法定外労災補償	加 入 ・ 未加入	建設共済制度等に加入していること
9. 有資格技術者数	名	1・2級資格者併せて3人以上
判 定 結 果		

(様式3)

推 薦 書

(入会希望業者の所在地)

(氏名又は会社名及び代表者の名称氏名)

上記の者、一般社団法人埼玉県建設業協会に入会希望のところ、当協会定款第5条第1項に該当するものと認めますので、責任をもって入会を推薦いたします。

令和 年 月 日

一般社団法人 埼玉県建設業協会 支部

支部理事 ⑩

支部理事 ⑩

所属支部長 ⑩

(様式4)

入 会 副 申 書

令和 年 月 日

一般社団法人 埼玉県建設業協会長 様

一般社団法人 埼玉県建設業協会長 支部
支 部 長 ⑩

下記の入会申込者から提出された入会申請に係る書類を送付したので、よろしくお取り計らい願います。

記

入会申込者 ○○建設(株) 代表者 ○ ○ ○ ○

(様式5)

埼建協発第 号
令和 年 月 日

入 会 承 認 書

〇〇建設(株)
代表者 〇 〇 〇 〇 様

一般社団法人 埼玉県建設業協会
会 長

貴社に入会について、令和 年 月 日承認しましたので、通知します。

(様式6)

入 会 申 込 書

氏名又は団体名 ⑩

申込者が団体の場合は
代表者の職氏名印 ⑩

所在地及び
電話・FAX

入会申込者が支所、支部、支店、営業所、出張所の場合

本部又は本社
所在地

電話・FAX

資本金の額 (3,000千円以上)

設立年月日 (3年以上経過)

主な業務内容

埼玉県建設業協会の事業活動に賛同するとともに、事業推進に協力したいので、入会を申し込み致します。

令和 年 月 日

一般社団法人 埼玉県建設業協会長 様

(様式7)

変 更 届 出 書

令和 年 月 日

一般社団法人 埼玉県建設業協会長 様

届出者

印

下記のとおり、変更があったので届出します。

届出事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
称号又は名称			
代表者の氏名			
所 在 地			
電 話			
F A X			

連絡先

所 属

氏 名

電 話

(様式 8)

退 会 届

令和 年 月 日

一般社団法人 埼玉県建設業協会長 様

会 社 名
代 表 者 名

印

一般社団法人埼玉県建設業協会定款第 8 条の規定により、令和 年 月 日をもって退会します。

(様式 9)

再入会理由書

令和 年 月 日

一般社団法人 埼玉県建設業協会長 様

会社名
代表者名

印

この度、当社は下記理由により、再入会をしたいのでよろしく申し上げます。

記

(理由を明記)